

同 鈴木 けんいち
足立区議会議員 鈴木 進 様

(提案理由)

住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)の稼働見直しを求めるため、本案を提出する。

住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)の稼働見直しを求める意見書

政府は、延期や凍結を求める住民や自治体の声がある中「住民基本台帳ネットワークシステム」を稼働させた。初日だけで6自治体、400万人が不参加、情報漏えいがあれば接続を中断することを決めた自治体が多数続出するなど、異例の開始となった。

「住基ネット」は、平成11年の住民基本台帳法の改正で導入が決まったものであるが、プライバシー侵害の危険性が問題となり、小淵首相(当時)が「個人情報保護整備が実施の前提」と国会答弁し、法案に「所要の措置を講ずる」と修正が加えられて成立したものである。

政府が先の通常国会に提案した「個人情報保護法案」は、行政機関が個人情報を目的外に使うことに罰則がない一方で、報道・表現の自由を脅かす欠陥法案であったため、世論の反対にあって成立させることができなかった。「住基ネット」の実施の前提条件が崩れている中での稼働に国民の批判が高まるのは当然である。

いかなるコンピューターネットワークシステムでも、侵入する方法はあり、絶対に情報が漏れないシステムは理論的にあり得ず、個人情報の漏えいということが必ず起こりうる。

同時に、現状では国民に11桁の背番号を付番するという事についての国民的合意はない。一つの権力による管理社会がつくられるのではないかという不安がある。

よって、足立区議会は、国会及び政府に対し、「住基ネット」について、今からでも見直しすることを

強く求めるものである。

右、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

議長名

衆議院議長

参議院議長

あ て

内閣総理大臣

総務大臣

議員提出第15号議案

支援費制度の実施に関する意見書

右の議案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出する。

平成14年10月21日

提出者

足立区議会議員 伊藤 和彦

同 大島 芳江

同 針谷 みきお

同 渡辺 修次

同 橋本 ミチ子

同 小野 実

同 今井 重利

同 鈴木 秀三郎

同 めかが 和子

同 さとう 純子

同 村田 晃一

同 鈴木 けんいち

足立区議会議員 鈴木 進 様

(提案理由)

障害者が利用しやすい支援費制度の実施を求めるため、本案を提出する。

支援費制度の実施に関する意見書

障害者の福祉サービスは、来年度より介護保険と同じように、障害者本人が利用したいサービスを決

め、自らサービス事業者を選んで「契約」する仕組みになる。

障害者の「契約」に基づくサービス費用のうち、本人負担(利用料)を除いた費用を、国・自治体が「支援費」として助成する「支援費制度」については、「福祉サービスの確保が原則として障害者個人の責任となり、国や自治体は「支援費」の助成など第三者的になる」「在宅、施設ともにサービスが圧倒的に不足しているなかで『自由に選択できる』と言う政府のうたい文句どころか、新制度発足の前提条件すら欠く現状にある」「障害者及び家族の負担が増大する心配がある」などの問題点が各方面から指摘されてきた。

よって、足立区議会は国会及び政府に対して、新制度が成立し、実施が迫った今、障害者が安心して利用できる「支援費制度」にするために、次の施策を行うことを強く求めるものである。

記

- 1、国の「支援費」は障害者の生活実態にあった額にすること。国は障害者の自立を保障するものにふさわしい「支援費」の全国基準を設定すべきである。事業者から敬遠される事態が起こりかねない重度の障害者については、国の責任で、施設、在宅サービスとも、「支援費」に重度加算を設けること
- 1、強度行動障害や筋萎縮性側索硬化症(ALS)の方達には、特別加算を設けること
- 1、成人した障害者の利用料は、本人所得に基づく徴収を原則とし、扶養義務者からの徴収は行わないこと
- 1、現在、障害者(児)サービスを受けている方達については、施設・在宅ともこれまでの水準と利用料で引き続きサービスが受けられるようにすること
- 1、区市町村が実施する「支援費」の支給審査は、厚生労働省が省令で定める「勘案事項」と「チェック項目」に沿って行われ、また、これを障害者の生

活実態を反映した認定を行うことができるものにする

- 1、申請や契約が困難な障害者がサービスから排除されないように現行の措置制度を柔軟に活用することを奨励するとともに、自ら契約することが困難な障害者への支援策を拡充すること

- 1、「支援費制度」の対象外となる事業については、各種補助事業の一層の拡充を図ること

右、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あ て

財務大臣

厚生労働大臣

議員提出第16号議案

東京都の福祉サービス提供主体経営改革への取り組みに関する意見書

右の議案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出する。

平成14年10月21日

提出者

足立区議会議員	さとう 純子
同	大島 芳江
同	針谷 みきお
同	渡辺 修次
同	橋本 ミチ子
同	小野 実
同	今井 重利
同	鈴木 秀三郎
同	伊藤 和彦
同	ぬかが 和子
同	村田 晃一
同	鈴木 けんいち